

令和5年度記録技術研修（障がい児者分野）

開催要綱

1 目的

障がい者福祉施設で、職員間で情報を共有し、共通認識のもとでサービスを提供するために、利用者の日々の活動を適切に記録することは施設・事業所の責務であり、リスクマネジメントの観点からも求められています。

本研修は、記録の目的や意義、適切な記録を作成する上での押さえるべきポイント等、記録の基本を踏まえながら、記録の作成方法等の実践的な知識・技術を習得し、日常業務の円滑な遂行やサービスの質の向上を目的として開催します。

2 主催

社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会

3 期日

令和6年1月26日（金）

4 研修会場

クローバープラザ 東棟5階 508研修室

5 対象者

障がい児者福祉施設・事業所等の役職員

6 定員

80名

※ 定員に達し次第、締め切らせていただきますので、あらかじめ御了承ください。

※ 定員超過等で受講をお断りする場合のみ、その旨本会から御連絡します。

7 受講料

会員 5,000円

一般 10,000円

※後日メールでお送りする「受講決定通知」に記載の振込口座あて指定期日までに事前に納入してください。

8 日程

9:30 10:00 12:00 13:00 16:00

受付	開会	講義・演習	昼食 休憩	講義・演習	閉会
----	----	-------	----------	-------	----

9:50

9 内 容

内 容
◆記録とは ～記録を書く必要性～ 専門職としての責任と記録
◆記録を書く目的 職員間での情報共有、継続的なサービスの提供 利用者の状態や希望を計画に反映させる 利用者・家族・事業所・職員の信頼関係を築く 事故や訴訟など、万一の事態に証拠として備えるため
◆記録の記載方法 ストレングスを活かした記録の方法 様式に応じた記録の方法 職員の専門性を高めるための記録の方法
◆記録の書き方 ～実践～

10 講 師

合同会社恭美（きょうめい）相談サポート音
末永社会福祉士事務所
代表 末永 恭 氏

【講師プロフィール】

末永氏は、精神科病院、障がい福祉関係施設での勤務や、専門学校の教員の実績があります。宮崎県社会福祉士会権利擁護担当理事・権利擁護センターぱあとなあ宮崎センター長として活躍されており、九州保健福祉大学・都城東高等学校・都城看護学校で非常勤講師としても務められています。

11 申込方法

- (1) 本会の**会員及び準会員の施設・事業所は、案内メール中にある「お申込みはこちらをクリック」からお申込みいただくと施設・事業所の基本情報入力は不要**です。
- (2) 本会の会員及び準会員以外の皆様は、**本会福祉・介護研修センターホームページ (<https://www.fuku-shakyo.jp/kenshu/>) の「新着情報」⇒「記録技術研修（障がい児者分野）について」からお申込み**ください。

12 申込締切

令和6年1月12日（金）

13 個人情報の取扱いについて

「受講申込書」に記載された個人情報は、本研修の運営管理の目的にのみ利用させていただきます。

14 その他

研修を欠席される場合は、事前に事務局まで御連絡をお願いします。

15 事務局

社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会
施設・人材・研修部 福祉・介護研修センター 担当 糸山、鳥居
〒816-0804 春日市原町3-1-7 クローバープラザ 東棟4階
TEL 092-584-3401 FAX 092-584-3402